

# 福祉・介護の職場で働きたい

## あなたを応援します！



### 介護職員初任者研修等 受講費補助事業 !!

実施期間：平成30年4月1日  
～平成31年3月31日

#### 対象者は？

次の①～④のいずれかに該当する方

青森県内に現住所を有し、次のいずれかに該当する方。ただし、他機関または団体から受講費の補助または助成を受ける方を除く。

- ① 青森県福祉人材センター、弘前・八戸福祉人材バンク（以下センター等）並びに県内のハローワークの就労斡旋を受けている方
- ② センター等並びにハローワークの就労斡旋を通じて平成29年4月1日以降に就労中の方
- ③ センター等が実施している「福祉施設の職場体験」に参加し、県内で福祉・介護の就労を目指す方
- ④ 県内の私立高等学校に在籍する次の方
  - イ. センター等並びにハローワークの就労斡旋を受けている
  - ロ. センター等が取り扱う高校生対象福祉施設体験講習会に参加
  - ハ. センター等が取り扱う福祉施設職場体験事業を受講
  - ニ. センター等が取り扱う福祉の仕事あれこれ出前講座を受講

#### 補助額は？

受講料と教材費  
合わせて

**8万円以内**

を補助します

【お申込み・お問い合わせ先】 青森県福祉人材センター  
〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ2階  
社会福祉法人青森県社会福祉協議会内  
TEL.017-777-0012 FAX.017-777-0015  
ホームページ：<http://www.aosyakyo.or.jp>（実施要領・申請書類掲示有り）

